

【口頭要請事項1】

耐震裕度向上工事に関する第三者機関による評価について

【要請に対する対応方針】

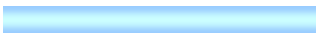
◇当社が3～5号機で実施した耐震裕度向上工事について、(財)発電設備技術検査協会に下記の観点で、確認・評価を実施していただくこととしました。

確認・評価の観点

「耐震裕度向上工事について、目標地震動(約1,000ガル)での耐震評価、工事の各プロセスが適切に管理・実行されていること。」

◇確認・評価の結果は、まとめ次第お知らせします。

今後のスケジュール

	平成20年度	平成21年度	備考
耐震裕度向上工事に対する第三者評価	<p>▼ 発電技検に評価実施依頼</p>  <p>第三者評価実施</p>	<p>▽ 第三者評価結果報告</p>	

【口頭要請事項2】

緊急地震速報の活用について

【要請に対する対応方針】

◇当社は、平成16年6月から、発電部門(原子力、火力、水力)を中心に気象庁の試験運用(研究)に参画しています。この研究成果等を踏まえ、平成19年9月から、浜岡原子力発電所の従業員等の危険回避を目的に、緊急地震速報を構内一斉放送することとしています。

◇発電設備への適用については、緊急地震速報のこれまでの実績から予測精度や信頼性などに課題が認められることから、今後、緊急地震速報の詳細(予測精度、信頼性など)や発電設備に適した予測方法などを調査した上で、適用可能性について評価していきます。

今後のスケジュール

	平成20年度	平成21年度	備考
緊急地震速報の活用	詳細調査、課題検討	適用可能性評価※	※ 評価結果に応じ、その後の適用計画を策定する。